

国民年金保険料の口座振替手続きはお早めに

平成 21 年度（4 月分から翌年 3 月分まで）における国民年金の月額保険料は 14,660 円（年額 175,920 円）となります。【参考：平成 20 年度 月額 14,410 円・年額 172,920 円】

保険料の納付がお得な割引制度を利用した「1 年前納」「6 ヶ月前納」の口座振替の手続を受付けていますので、ご希望される方はお早めに申し込みされますようお願いいたします。

なお、提出期限は 3 月 2 日までとしますので、期日までに提出されますようお願いいたします。

巡回窓口車「やまびこ号」の提出期限は 2 月 27 日（金）までとします。

申込み場所・必要なもの

提出先	必要なもの			備考
	年金手帳	貯金・預金通帳	通帳の印鑑	
旭川社会保険事務所				富良野市出張相談で提出可
保健福祉課戸籍年金係				社会保険事務所に転送
巡回窓口車「やまびこ号」		(コピー持参)		戸籍年金係経由で送付
金融機関・ゆうちょ銀行				口座開設の店舗に提出

社会保険庁のホームページより口座振替依頼書をダウンロードし、社会保険事務所に郵送する方法もあります。（この場合は、金融機関および郵便局窓口に出すことができません。）

口座振替による割引額・申込期限

	1 年前納	6 ヶ月前納	毎月納付(当月払)	毎月納付(翌月払)
割引額	年額 3,690 円	6 ヶ月につき 1,000 円	1 ヶ月につき 50 円	なし
納入期別	4 月分から 3 月分まで	4 月分から 9 月分まで 10 月分から 3 月分まで	当月分	前月分
引落日	4 月 30 日	4 月 30 日(前期) 11 月 2 日(後期)	当月末日	翌月末日
申込期限	3 月 2 日	前期は 3 月 2 日	随時受付	

国民年金の納入期日が翌月末となっているため、当月中に引き落とすと「1 ヶ月前納」となります。

納付書による割引額・支払可能期間

	1 年前納	6 ヶ月前納	通常による納付
割引額	年額 3,120 円	6 ヶ月につき 710 円	なし
納入期別	4 月分から 3 月分まで	4 月分から 9 月分まで 10 月分から 3 月分まで	1 ヶ月単位
支払期間	4 月 1 日から 4 月 30 日まで	4 月 30 日まで(前期) 11 月 2 日まで(後期)	納付期限は翌月末日まで 納付可能期間は、2 年後の翌月末日まで

注意事項

新たに口座振替を希望される方または既に口座振替による納付を行っている方で、納付方法を変更したい方は、上記期日までに申込みください。なお、現在、口座振替を行っている方で、納付方法に変更がない場合は、再度、口座振替依頼書を提出する必要はありません。

前納を希望される方で、引き落とし日に残高不足などにより引き落としができなかった場合は、割引額が適用されず、定額による納付となります。

「1 年前納」「6 ヶ月前納」を希望される方で、直前の国民年金保険料が未納となっている場合は、まとめて引き落とされることがありますので、口座の残高にご注意ください。

クレジットにより納付を希望される場合は、新たに申出書に記入していただく必要があります。なお、ポイントの付与の有無については加入しているクレジット会社にお問い合わせください。